

日本環境安全事業株式会社平成18年度環境物品等の調達実績の概要

日本環境安全事業株式会社

1. 平成18年度の経緯

平成18年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

平成18年3月29日 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定・公表

平成19年3月30日 日本環境安全事業株式会社北九州事業所その他計5ヶ所の事業所に取りまとめを指示

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表1、紙木質については別表2、公共工事については別表3のとおりである。

①目標達成状況等

(1) 調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により

147品目について目標設定。これらの目標達成状況は以下のとおり。

イ 73品目については、目標値を達成した。

ロ 61品目については、調達を行わなかった。

ハ 13品目については、目標値を下回る結果となった。

(2) 公共工事については、22品目について、判断の基準を満たす調達を行った。

②判断の基準を満足しない物品等

（文具類）

○品目 フォーム用紙

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

グリーン購入対象品には、目的（写真印刷）にかなう品質を有する商品がなかった。

○品目 インクジェットカラープリンター用塗工紙

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

グリーン購入対象品には、目的（写真印刷）にかなう品質を有する商品がなかった。

○品目 マーキングペン

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

グリーン購入対象品には、書類の機密部分の黒塗りに対応できる商品がなかった。

○品目 定規

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

物品購入担当者以外へのグリーン購入に関する周知徹底が不足していた。

○品目 トレー

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

物品購入担当者以外へのグリーン購入に関する周知徹底が不足していた。

- 品目 粘着テープ（布粘着）
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
業務上必用な条件を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。
- 品目 両面粘着紙テープ
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
業務上必用な条件を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。
- 品目 0Aクリーナー（ウェットタイプ）
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
物品購入担当者以外へのグリーン購入に関する周知徹底不足。
- 品目 ファイル
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
現在利用している仕様のものと代替可能なグリーン購入法適合商品がなかった。
- 品目 タックラベル
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
業務上必用な条件を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。
- 品目 額縁
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
現在利用している仕様のものと代替可能なグリーン購入法適合商品がなかった。

（機器類）

- 品目 机
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
緊急に調達した際、判断の基準を満足する製品を入手できなかった。

（制服・作業服）

- 品目 作業服
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
PCB廃棄物処理施設等での作業における安全面の必要性から、作業服に関しては帯電防止かつ防炎性を備えた素材の製品を調達することとしたが、これらについて判断の基準を満足するものが存在しなかった。

（作業手袋）

- 品目 作業手袋
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
PCB廃棄物処理施設等での作業における安全面の機能を満たしかつ判断の基準を満足するものが存在しなかった。

（役務）

- 品目 印刷
- 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由
グリーン購入に適合する用紙では、目的にかなう品質での資料（写真を含む）の印刷が難しかった

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

(文具類)

○品目 事務用封筒、窓付き封筒

○判断の基準より高い基準を満足する物品の調達内容

判断の基準に示す「紙の場合にあっては、紙の原料は古紙配合率40%以上であること」に対して、古紙配合率100%の製品を調達した。

○品目 ノート

○判断の基準より高い基準を満足する物品の調達内容

ノートにかかる判断の基準に示す「古紙配合率70%以上であること」に対して、古紙配合率100%の製品を調達した。

3. 特定調達品目（公共工事）の調達状況

公共工事については目標を定めなかったが、盛土材等22品目について判断の基準を満足する調達を行った。

4. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

他の環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。

5. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

日本環境安全事業株式会社にグリーン調達推進本部を設けており、調達方針は本部、北海道事業所、東京事業所、豊田事業所、大阪事業所及び北九州事業所を対象とした。

また、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、納入の際の包装も簡易なものとするよう働きかけた。

6. 平成18年度調達実績に関する評価

平成18年度の調達の状況等は上記のとおりであり、調達86品目中73品目（84.8%）において調達目標を達成（17年度は74品目中65品目で目標値達成（87.8%））した。目標値達成率が下がってしまった原因としては、業務上必要な条件を満たしかつ基準を満たしているものがない場合があったこと、今年度から新たに加えられた品目についての周知が徹底されていなかったことがあげられる。

今後も引き続きグリーン調達の周知徹底を更に推進し、又調達先業者等のEMS（ISO等）の取得状況を把握するよう努めるとともにその推進にも寄与できるようはかりたい。